

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日※1
(前回公表年月日:令和4年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
専門学校 東京テクニカルカレッジ	昭和62年3月27日	白井雅哲	〒164-8787 東京都中野区東中野4-2-3 (電話) 03-3360-8881																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人小山学園	昭和49年10月17日	山本 匡	〒164-0001 東京都中野区中野6-21-16 (電話) 03-3360-8831																																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																														
工業	工業専門課程	環境テクノロジー科		平成9年文部省 告示第184号	—																														
学科の目的	環境調査、環境測定、環境分析、環境浄化などについて科学的・技術的な知識を身につけ、環境産業分野をターゲットとして持続可能な社会づくりに貢献できる環境技術者の育成を目的とする。																																		
認定年月日	平成 26年 3月 31日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	1920時間	630時間	540時間	1290時間	0時間	0時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
60人	24人	1人	2人	10人	12人																														
学期制度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1学期: 4月10日～5月25日 ■ 2学期: 5月26日～7月19日 ■ 3学期: 8月25日～10月20日 ■ 4学期: 10月26日～12月21日 ■ 5学期: 1月9日～3月6日 			成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 成績表: 有 ■ 成績評価の基準・方法 各期末に実施する履修判定試験の点数によって評価行う。科目によっては課題点等も考慮することがある。 																														
長期休み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学年始: 4月 5日 ■ 夏季: 7月20日～8月24日 ■ 冬季: 12月22日～1月8日 ■ 学年末: 3月 7日～4月4日 			卒業・進級条件	卒業にあつては履修時間表で定められた全ての履修科目の履修を、進級にあつては当該年度の全ての履修科目の履修を、条件とする。																														
学修支援等	<ul style="list-style-type: none"> ■ クラス担任制: 有 ■ 個別相談・指導等の対応 学習目標未達成者・欠席者に対する補講の実施 長期欠席者への個別指導、保護者への連絡、家庭訪問等を実施 			課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課外活動の種類 学内行事学生スタッフ、学内カフェスタッフ ■ サークル活動: 有 																														
就職等の状況※2	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 環境設備の建設・保守・管理、水質調査・分析 等 wing(株)、ヴェオリア・ジャパン(株)、(株)クリタス、(株)朝日エンジニアリング、(株)シー・アイ・シー、他 ■ 就職指導内容 1年各期末に全科合同で就職プログラムを実施 女子学生のための就職ガイダンスを実施 留学生のための就職ガイダンスを実施 各科にて、履歴書等の確認、模擬面接等を実施 			主な学修成果(資格・検定等)※3	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国家資格・検定/その他・民間検定等 <p>(令和4年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害防止管理者(水質4種)</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>環境再生医(初級)</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	公害防止管理者(水質4種)	③	11人	3人	環境再生医(初級)	③	11人	9人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
公害防止管理者(水質4種)	③	11人	3人																																
環境再生医(初級)	③	11人	9人																																
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業生数: 11 人 ■ 就職希望者数: 11 人 ■ 就職者数: 11 人 ■ 就職率: 100 % ■ 卒業者に占める就職者の割合: 100.0 % ■ その他 																																		

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの

	・進学者数:0人 ・その他:0人 (令和 4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)	③その他(民間検定等) ■自由記述欄 毎年3月に小笠原環境研修を実施、その際、参加者に対して小笠原観光協会より「小笠原ECO大使認定証」が授与される。(新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度～3年度は中止)
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0.0 % 令和4年4月1日時点において、在学者24名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者24名(令和5年3月31日卒業者を含む)	
	■中途退学の主な理由 体調不良、学力不足、異分野進学	
	■中退防止・中退者支援のための取組 中退防止を含む学生指導の窓口は、全てクラス担任が担っている。その上で、経済的困窮に関しては学務室が奨学金等の斡旋を行うなどの対応を行い、心身の不調や家庭の事情に関しては、その内容に応じて科長や事務長、副校長が個別相談を実施している。いずれの対応も、「学生指導記録データベース」によって情報を共有し、迅速で適切な対応を心掛けている。	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 特待生制度、後援会企業奨学金制度 ■専門実践教育給付：給付対象 前年度給付実績者数:0人	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)	
当該学科のホームページURL	https://tec.ttc.ac.jp/departments/environmental-technology	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄とください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科における教育課程の編成においては、環境テクノロジー分野の実務者として必要とされる基礎的素養を身に付けさせることはもちろん、業界動向ならびに新技術の動向等もふまえて必要とされる知識・スキルを修得させることを目標としている。このことを実現させるために、また、形骸化しがちな資格偏重教育に陥らないための教授法や教材開発のために、本科では、業界諸団体等の意見を積極的に活かし、職業実践的かつ専門的能力育成に必要な内容を科目に落とし込むために、外部の関係者との間に密接な情報交換の場である「教育課程編成委員会」を設け、カリキュラム編成の参考にする体制を組織的に構築している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、上記(1)で掲げた基本方針を実現させるために、かねてより卒業生が在籍する企業等との間に「バイオ系高度教育研究会」を設け、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価にご協力を頂いてきた。この委員会は、本科の人材目標とカリキュラムの整合性の確認や、輩出した卒業生の業界での活動実態を把握することも目的の一つとしてきたが、今般、この「専門部会」を、職業実践専門課程の申請にあたって「バイオ・環境系教育課程編成委員会」と名称変更し、あらたに教育活動基盤形成のための組織として位置付けることとした。

当委員会の使命は、これまで同様、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価であるが、今後はより企業との連携を前面に打ち出し、実習・演習科目において更なる充実を図ることとしている。なお、本委員会は、組織上は副校長の直下に組織され、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者などの外部委員の他、企画部部長、科長を内部委員として本科の教務関係の検討を行い、理事会への諮問をもってカリキュラムの変更等の承認を得る重要組織として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
佐々 義子	特定非営利活動法人くらしとバイオプラザ21	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	①
池上 正人	元 特定非営利活動法人 日本バイオ技術教育学会理事長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	②
藤沼 俊則	フォーネスライフ株式会社 NECソリューションイノベータ株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
立田 由里子	理化学研究所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
大藤 道衛	日本バイオベンチャー推進協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	②
水谷 圭亮	水ingAM株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
市川 和登	元 大手エネルギー会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	②
小林 健人	特定非営利活動法人NPOフュージョン長池	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	①
白井 雅哲	専門学校東京テクニカルカレッジ 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
小川 貴伸	専門学校東京テクニカルカレッジ 企画部部長/事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
松井 奈美子	専門学校東京テクニカルカレッジ バイオテクノロジー科科长	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
宮ノ下 いずる	専門学校東京テクニカルカレッジ バイオテクノロジー科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
大江 宏明	専門学校東京テクニカルカレッジ バイオテクノロジー科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	

今野 祐二	専門学校東京テクニカルカレッジ 環境テクノロジー科科长	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(任期2年)	
井上 綾子	専門学校東京テクニカルカレッジ 環境テクノロジー科	令和5年4月1日～令和7 年3月31日(任期2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年次委員会を4月～8月期に一度、12月～3月期に一度の2回開催する。また、年度末に卒業研究・卒業制作を中心とした学習成果発表会に参加いただき、カリキュラムおよび学習目標の達成度を確認・評価いただく。なお、必要と認められる場合は臨時委員会を開催する。

なお令和5年度実施日時(実施予定日時)は以下とする。

(開催日時)

第1回 令和5年 7月25日 15:00～17:00

第2回 令和5年12月 1日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

水処理関連企業の教育課程編成委員から、現状のカリキュラムについては特に問題ないが、就職後、新しいことに挑戦したり、応用力のある人材が欲しいとの意見があり、現カリキュラムの各教科の内容について、ベースとなる基礎系、専門科目についてコマシラバスを再度見直すとともに、グループワークであるRJP(リアル・ジョブ・プロジェクト)について学生が自ら探求心をもって積極的に取り組めるようにしている。

また、本科が目指す環境技術者を育成するうえで、人の健康・生命を維持するために自然のしくみ・環境の大切さを理解することは大切なことであるとの考えから、自然環境の保全に関する科目(「校外実習1・2」「自然環境調査・管理実習1・2」「自然環境保全実習」等)は従来通り重要な位置づけとしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本実習の実施にあたり、学校と団体側が連携をとりながら実習項目を設定し、団体より派遣された講師による定期的な指導を行うことにより、学生の専門知識の向上とその技術的背景の理解を深める。実社会における環境保全技術の手法やその問題点、今後の動向など、具体的な体験を通して学ぶことにより、自然環境保全の理解力、技術力の向上を目指すことを基本とする。また、学修成果の評価を行う上で協力体制をとることが可能な業界団体等を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

環境技術者を目指すにあたって、人の健康・生命を維持するために自然のしくみ・環境の大切さを理解することは大切なことである。本実習は2年次4期に設定されているが、実践的な保全技術を理解するために、2年次2期までの環境保全関連科目(講義と実習)の学習が終了してから行なわれる。なお、自然環境系授業の校外実習は、自然公園や施設等で実施され、外部団体等との連携により実施している。本実習は、都内の自然公園や都市近郊の地域で取り組んでいる自然環境の保全について、その背景と自然環境の調査・管理方法、地域が取り組んでいる環境再生等、具体的な実施例を取り上げて、行政・市民・団体等の協働のしくみ、環境調査・管理・再生技術について現地での実習を通じて学ぶとともに、抱えている問題点や改善対策などについて学習していくことを目的とする。

科目名	科目概要	連携企業等
自然環境調査・管理実習2	必要性: 自然環境保全のための調査(生物相を調べる、生物多様性を守る、確保する等)技術や管理技術を学び取得し環境保全を将来的に担う人材を育成することを目標とします。 学習内容: 自然環境調査・管理実習1に引き続き、山地、街中、干潟などの異なる場所ごとの自然環境の違いを実習を通して多角的に環境を守る意味を学ぶものとします。また、どの自然環境も必要不可欠で、それぞれに役割があることを理解し、広く保全について考えることが出来るよう学習していきます。	株式会社自然教育研究センター
自然環境保全実習	必要性: 都市での自然環境保全を実践するためには、里山や都市公園に関する基礎的な理論や技術の習得に加え、実際に里山の主要な管理作業を体験し、公園に関わる様々な団体や住民と直接関わる機会が必要です。 学習内容: 実習は、①都市公園の管理と里山自然の理解、②自然環境保全の意義、③自然環境保全の実際、④インタプリテーション、⑤里山資源の活用と自然体験、⑥里山の持つ価値の継承、が主な学習内容です。	特定非営利活動法人 エヌピーオー・フュージョン長池

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校では、専門学校教員には実務、学術、教授力の3つの要素が欠かせないと考えており、そのそれぞれの専門性を向上させるためには、現状の能力等を適切に評価し、改善点を明確にした上で、適宜研修等による育成策を実施しなければならないと考えている。

以上の様な考え方に基づき、本校では各教職員の適性や要スキルアップ項目等を見極めた上で、「小山学園研修規定」ならびに「東京テクニカルカレッジ教職員研修方針」、「同 教員研究方針」に基づき、研修・研究計画の立案や実施を行っている。具体的な内容としては、主に企業や団体に依頼する形で実施される「専門性向上研修」や「教授法研修」、学内での集合研修が中心となる「教育界認識研修」などがあげられる。これらの研修は、年度計画に基づいた校長指示により実施されるが、教職員自らが自己研鑽に務めることを目的として自ら研修・研究の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めることがある。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第6回専門人材未来会議・各科専門分野の未来と学びの在り方を考える」

期間: 令和4年10月26日 対象: 環境テクノロジー科教員 今野・井上

講演者: 東京テクニカルカレッジ各科教員

内容: 各科専門分野の発展の方向性をとらえ、今後我々が提供すべき学びの在り方(内容・方法)を考える。

研修名: 「温暖化と酸性化で海の生き物はどうなる」(Eco-Café 共催: (社)環境教育振興会)

期間: 令和4年9月16日 対象: 環境テクノロジー科教員 今野・井上

講演者: 山本智之氏(科学ジャーナリスト)

内容: 「海洋」をテーマとした実施してきた自身のルポに基づき、温暖化で日本の海に何が起こるのか 水面下で変わりゆく海の生態などについての講演。

研修名: 「アサヒユウアスの事業活動について」(Eco-Café 共催: (社)環境教育振興会)

期間: 令和5年2月17日 対象: 環境テクノロジー科教員 今野・井上

講演者: 小山友也(アサヒユウアス株式会社)

内容: 自然・人・健康がめぐるをテーマに、楽しさ・おいしさ・心地よさの創出と未来へつないでいくことを事業の柱とし、企業・NPO・アカデミア・行政との共創でSDGsに取り組み、個性的で魅力的な商品を展開されているアサヒユウアス株式会社のサステナビリティと企業活動についての講演。

②指導力の修得・向上のための研修等
 研修名:「第10回教育活動報告会」(連携企業等:コンソーシアムTOKYO)
 期間:令和4年9月22日(東京テクニカルカレッジ+オンライン併用) 対象:環境テクノロジー科教員 今野・井上
 内容:当校当科の教育内容・教授法の充実に向け、加盟専門学校各校の教育活動を知る。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等
 未定

②指導力の修得・向上のための研修等
 研修名:「第11回教育活動報告会」(連携企業等:コンソーシアムTokyo)
 期間:令和5年9月第3週 対象:環境テクノロジー科教員 今野・井上
 当校当科の教育内容・教授法の充実に向け、加盟専門学校各校の教育活動を知る。

研修名:「文章力向上講座」(東京都私学財団)
 期間:令和5年9月28日 対象:環境テクノロジー科教員 井上
 内容:学校において、保護者への連絡文、指導要録や調査書など、文章で短時間で作成するコツや、客観的かつ思いが伝わる文章の書き方を知る。

研修名:「AIの波に乗り遅れないためのchatGPT活用術とセキュリティリスクの理解」(株)セラク
 期間:令和5年7月20日 対象:環境テクノロジー科教員 今野
 内容:OpenAI社のChatGPTが公開され約7か月。生成AIが社会へ与えたインパクトは非常に大きなものであり、社会はAI活用時代に突入しています。ChatGPTが業務にもたらす効果やその活用術、使用上のセキュリティリスクについて知る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
 本校では、職業教育を旨とする高等教育機関として、各業界において必要とされる人材の育成を関係業界等のニーズを踏まえ目標化する。教育成果を評価しているかについて適切な説明責任を果たすために、どの様な理念のもとで教育活動を行なっているのか、また業界との相互の課題やニーズ等の共有化に向けて、教育活動のみならず学校運営の状況を公表する。そして、関係する企業、職能団体等、卒業生、在校生保護者、地域の方や自治体関連部署等の評価を受け、その結果に教育活動、学校運営の改善を図ることにより高等教育機関としての責任を果たすことを目的に学校関係者評価を行うことを基本方針とする。なお、評価者として企業役員、関連諸団体の役職者等に積極的に参画いただき、職業に必要な知識・技能・態度に係わる質保証の視点を踏まえた評価の精度を上げることも方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準2 学校運営
(3)教育活動	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準3 教育活動
(4)学修成果	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準4 学修成果
(5)学生支援	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準5 学生支援
(6)教育環境	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準6 教育環境
(7)学生の受入れ募集	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準7 学生の募集と受入れ
(8)財務	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準8 財務
(9)法令等の遵守	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準9 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準10 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン(専門学校等評価機構)」に準拠する形で「自己評価報告」を行っており、これを元に学校関係者評価委員会を開催している。委員会において指摘された箇所については、校として必要な取り組みは校長、学科として必要な取り組みは科長を責任者として、指摘事項の改善を図ることとしている。

例えば、2000年以来専門知識・技術の習得のために90分間毎の授業評価を実施するなど履修改革に取り組んできたが、その一方自ら問題を発見し解決する能力などの開発も重要であるとの指摘を受けてきた。そうした指摘をふまえて、PBLの手法を取り込んだ問題解決型授業「リアルジョブプロジェクト(以下RJP)」の創設・実施に取り組んできた。RJPに関しては、半期に一度の委員会において進捗状況を報告するとともに、年度末に成果報告を高覧いただき、その都度意見をいただき改善に努めてきた。その成果として、学科横断・企業連携による学内カフェ開設を達成し、学生の問題解決能力等の向上を図ることができた。また、RJPを正規科目として登録する際には、PBLにおいてそのプロセスを公正に評価する方法が必要との指摘を受けて、授業毎・期毎・年度毎の3種類のルーブリック評価票を開発し、学習の成果ならびに学生の成長を見える化することに取り組んできた。

また卒業生委員からは、卒業生と学校、卒業生同士のつながりが弱いとの指摘を受けた。それをふまえて、一昨年度から卒業後1年・5年・9年経った卒業生を対象に「卒業生調査」を実施、学習成果を確認するとともに学内改善の基礎資料とすることとした。また同時に同窓会の活性化に向けてあらためて取り組みを開始した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 和彦	ITbookテクノロジー株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
澤坂 智之	株式会社Artisan	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
安藤 拓也	株式会社miwa	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
藤沼 俊則	フォーネスライフ株式会社 NECソリューションイノベータ株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
楡井 真実	建築監督科 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	保護者
中島 直人	Web動画クリエイター科 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	保護者
前田 瞳	バイオテクノロジー科 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	保護者
中山 典隆	有限会社 イプシロン 東京商工会議所 中野支部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
杉山 司	桔梗ICTパートナーズ株式会社/特定非営利活動法人 中野コンテンツネットワーク協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
佐々 義子	特定非営利活動法人 くらしとバイオプラザ21	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
島田 祐輔	エーピージーエム デザインアトリエ 法政大学大学院デザイン工学研究科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
杉岡 充敏	株式会社グッドニュース	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
松本 晴輝	株式会社進研アド	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
三浦 勝寛	株式会社リクルート	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
吉田 典子	株式会社ビーアライブ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
岸 哲也	東中野五丁目小滝町会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	地域

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法：(ホームページ)・広報誌等の刊行物・(その他(自己評価報告書))

公表時期：毎年7月31日を原則とする。

<https://tec.tera-house.ac.jp/school/disclosure/kihonjoho>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念・目的・目指す人材像等を掲げて取り組んでいるか適切な説明を行う必要があるという認識のもと、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいた評価項目をもって、学校関係者に情報公開を積極的に行い、学内外に対して普遍的判断のつく教育活動の透明性の証明の為に情報を公表する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	テクニカルHP > 学校案内 > 教育理念 学園HP > 学園概要
(2)各学科等の教育	テクニカルHP > 学科紹介
(3)教職員	テクニカルHP > 公開情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	テクニカルHP > 就職・資格 > 就職サポート体制
(5)様々な教育活動・教育環境	テクニカルHP > 当校が選ばれる理由 学園HP > 教育への取組み
(6)学生の生活支援	学園HP > 入学案内・奨学金 > 奨学金/融資制度 テクニカルHP > キャンパスライフ テクニカルHP > 入学案内 > 学生寮のご案内
(7)学生納付金・修学支援	学園HP > 入学案内・奨学金 テクニカルHP > 入学案内 > 学費・学費サポート
(8)学校の財務	テクニカルHP > 公開情報
(9)学校評価	テクニカルHP > 公開情報
(10)国際連携の状況	学園HP > 学園概要 > 海外姉妹校・協力校 テクニカルHP > キャンパスライフ > 海外短期留学研修SISP テクニカルHP > キャンパスライフ > 建築・インテリア海外研修
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

<https://tec.ttc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程環境テクノロジー科) 令和5年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○				情報リテラシー	必要性：卒業後にネットワークやパソコンを駆使したコミュニケーションのできる社会人になるために、学生時代にパソコンの活用とIT社会における規則やマナーを身に付けておくことが大切です。□ 学習内容：学内ネットワークの利用、パソコンやスマートフォン等の活用、情報セキュリティ、マナーなどについての基本的な事項について学習します。□	1・1	30	2	○			○	○			
○				社会情報	必要性：卒業後、仕事に就くにあたって、学生時代に働く意識や仕事への取り組み方についての基本的な知識を持っておくことは大切なことです。□ 学習内容：この科目では仕事へのアプローチとしてコミュニケーションとビジネスマナーの基本や仕事の実践とビジネスツールなどについて学習します。	1・1	15	1	○			○	○			
○				環境リテラシー	必要性：複雑・多様化する環境問題について正しく理解し、仕事や日常生活と地球環境との関わりを知り、環境技術者の素養として素養を身に着けます。 学習内容：環境問題の歴史と地球環境問題、地域環境問題等の原因・影響・対策など、持続可能な社会（開発）に向けた取組みについて学習します。	1・2	30	2	○			○	○			
○				無機化学1	必要性：水質汚濁や大気汚染をはじめとする環境問題の多くは化学物質が原因です。環境技術者に求められる公害防止技術を習得するための基礎を築きます。 学習内容：この科目では、化学物質のそれぞれの特性を学習し、化学の基本的な概念および基本的な原理・法則の理解を深めます。	1・1	30	2	○			○	○			
○				無機化学2	必要性：水質汚濁や大気汚染をはじめとする環境問題の多くは化学物質が原因です。環境技術者に求められる公害防止技術を習得するための基礎を築きます。 学習内容：この科目では、化学物質のそれぞれの特性を学習し、化学の基本的な概念および基本的な原理・法則の理解を深めます。	1・2	30	2	○			○	○			
○				無機化学3	必要性：理系分野の学生にとって、数学は論理的思考の訓練を行う科目として、また計算のための道具としても重要です。 学習必要性：水質汚濁や大気汚染をはじめとする環境問題の多くは化学物質が原因です。環境技術者に求められる公害防止技術を習得するための基礎を築きます。	1・3	30	2	○			○	○			
○				有機化学	必要性：水質汚濁や大気汚染をはじめとする環境問題の多くは化学物質が原因です。環境技術者に求められる公害防止技術を習得するための基礎を築きます。 学習内容：この科目では、化学物質のそれぞれの特性を学習し、化学の基本的な概念および基本的な原理・法則の理解を深めます。	1・4	30	2	○			○	○			
○				数学1	学習内容：この科目では、化学物質のそれぞれの特性を学習し、化学の基本的な概念および基本的な原理・法則の理解を深めます。内容：指数・対数、三角比・正弦定理、余弦定理、一般角、弧度法等について考え方を解説し、計算演習を行います。	1・2	30	2	○			○	○			
○				数学2	必要性：微分・積分は、化学、機械工学、電気・電子工学などの環境分野の専門科目と関連が深い分野です。専門科目学習時の助けとなるよう考え方を学んでおく必要があります。 学習内容：微分・積分の考え方を中心に学び、基礎的な計算演習を行います。その他、数学1の三角関数の補足説明として加法定理と2倍角の公式、半角の公式も解説します。	1・3	30	2	○			○	○			
○				機械工学1	必要性：環境プラントには種々の工業材料が用いられています。それは、使用する材料の強度に関する知識のみならず、化学成分による腐食などの問題があり、耐食材料の選定技術や熱処理技術に関する知識を習得することが必要です。 学習内容：工業材料一般に関する概論を学習し、続いて、主要材料である鉄鋼材料について結晶構造から、塑性変形と転移の関係や、熱処理技術の仕組みについて詳しく学習します。また、ステンレス鋼などの耐食材料についても学習します。	2・1	15	1	○			○	○			
○				機器分析概論1	必要性：環境分析は試料中の微量物質を測定対象にする事が多く、そのため専用化された様々な分析装置を使います。分析装置には分光光学、電磁気学、物性物理学、量子論などの原理が利用されており、技術者は装置の測定原理を理解して上で使用する必要があります。 学習内容：光を利用した分析法（吸光光度法、原子吸光法、発光分光分析法）を中心に原理を学びます。	1・5	15	1	○			○	○			
○				機械工学2	必要性：公害防止装置の設計や保守点検を行うときは、各部材が受ける荷重と変形量をあらかじめ計算によって予測し、適切な材料とその部材の寸法を決定しなければなりません。これらを取り扱う学問を「材料力学」と言い、この科目でその基礎を学習します。 学習内容：構造物や部品にかかる荷重を基に、その中に生じる応力やひずみを計算する方法を学び、安全で信頼性の高い設計方法を理解します。また、計算の結果から、その部材に使用する最も適切な材質を選定することもできるようになります。	2・2	15	1	○			○	○			
○				公害総論	必要性：公害防止管理者は公害現象全般について広い知識を有し、かつ、公害に関する種々の法律・規則などに精通していなければなりません。この科目では環境問題全般を網羅した内容を学習することにより、わが国における環境行政の施策を理解し、バランスの取れた環境技術者を目指します。 学習内容：環境基本法及び環境関連法規の概要に関すること、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律体系に関すること、環境問題全般に関すること、環境管理手法に関することなどを学習します。	2・1	30	2	○			○	○			
○				水質概論	必要性：公害防止管理者は環境問題全般、環境管理方針について広く一般的な知識を有することが求められます。この科目では公害防止管理者（水質関係）として必要な水質概論の知識を身に着けることが目標です。 学習内容：水質汚濁に関する公害の事例、自浄作用や富栄養化といった汚濁物質の挙動、有害物質の健康被害などについて学習します。	2・1	30	2	○			○	○			

○	環境調査基礎実習1	必要性：野外での環境調査は調査者の安全管理を最優先に、万全の装備で調査を実施することが求められます。また調査法や調査対象を熟知し誤った結果を誘導することなく、調査活動が自然環境へ必要以上に負荷をかけることも避けなければなりません。 学習内容：野外での環境調査の基礎を学ぶため、調査準備や心構え、環境調査を行うための基礎技術、調査器具の使用法、調査結果のまとめ方について、実習室と野外実習で学習します。	1 ・ 4	30	1			○	○	○	○				
○	製図実習1	必要性：技術分野では、図面を見て技術を理解し、図面を用いて考え、図面によって業務を伝達していくことが普通に行われています。そのため、これから技術者をめざす者にとって製図法を理解することは欠くことができません。 学習内容：製図総則に従って、国際的に共通な基礎画法を学び、続いて、機械工学分野の細則に沿って、作図作業の実習、部品のスケッチ図の作成、部品図の製図練習を行います。	1 ・ 4	60	2			○	○		○				
○	化学実習3	必要性：河川水、生活排水などの有機汚濁の指標には生物化学的酸素要求量（以下、BOD）が、工場排水の油分（鉱物油、動植物油脂など）の指標にはノルマルヘキサン抽出物質（以下、ヘキサン抽出物質）が用いられます。 学習内容：JIS K 0102 21に基づいたBOD測定と、昭和49年環境庁告示第64号付表4に基づいたヘキサン抽出物質について実習を行います。	1 ・ 4	60	2			○	○		○				
○	機器分析実習1	必要性：環境計量証明事業所では、日々、様々な分析装置が活躍しています。このような分析装置を使うには、測定原理の他、装置の構造や具体的な使用方法、保守、試料の前処理などを知らなければなりません。 学習内容：水質測定を通して分光光度計および原子吸光度計を用いた定量分析について学びます。	1 ・ 5	60	2			○	○		○				
○	装置制御実習	必要性：各種の生産現場では、公害防止のための装置はすべて自動で運転されています。業種により、製造品目によって、装置の構造や構成は異なっていますが、これらの装置の運転管理や保守点検には制御の方式である「シーケンス制御」を理解することが必要です。 学習内容：シーケンス制御の仕組みについて学習したのち、各自が、実際に、リレーやシーケンスと呼ばれる制御機器を用いて、種々の実習課題に挑戦します。実習課題には、プラントの液面制御や押釦式信号機など現実的な課題をとりあげています。	2 ・ 2	60	2			○	○		○				
○	物理化学的水処理実習	必要性：排水は種類ごとに適用すべき処理法が異なるため、対象の排水にはどの処理プロセスが妥当であるか決めるには、実際の排水で繰り返し実験する必要があります。処理プロセスの決定に必要となる実験を行い、そのデータをまとめる力を養うのがこの実習の狙いです。 学習内容：物理化学的水処理方法の中で頻繁に使用される処理法（普通沈殿法、凝集沈殿法、加圧浮上法、活性炭吸着、イオン交換法）について実習を行います。	2 ・ 2	60	2			○	○		○				
○	機器分析実習2	必要性：環境計量証明事業所では日々、様々な分析装置が活躍しています。このような分析装置を使うには、測定原理の他、装置の構造や具体的な使用方法、保守、試料の前処理などを知らなければなりません。 学習内容：IC（またはHPLC）、GCを用いて試料中の物質の定性や定量を行います。装置の構造や測定原理の他、立ち上げや立ち下げ、試料の導入方法、カラムの取り付け方なども学びます。	2 ・ 3	60	2			○	○		○				
○	大気測定実習	必要性：大気関係公害防止管理者に求められる基本的な知識および技能を習得し、環境技術者としての実務の一助とするとともに、将来の公害防止管理者試験受験のための基礎を築きます。 学習内容：この科目では、排ガス中の窒素酸化物、硫黄酸化物および揮発性有機化合物の測定を通じて、気体試料の取扱方法、分析原理、分析方法および分析精度の理解を深めます。	2 ・ 5	60	2			○	○		○				
○	微生物実習	必要性：私たちの身の回りの環境中には様々な微生物が存在していますが、環境衛生管理指標として大腸菌の測定項目があります。このためバクテリアを中心とした微生物の基本的な取扱い技術、無菌操作技術を学ぶ必要があります。 学習内容：本実習では、大腸菌、黄色ブドウ球菌、酵母を用いて基本的な微生物取扱い技術（分離培養技術、計数方法、顕微鏡を用いた観察方法など）について学びます。	2 ・ 4	60	2			○	○		○				
○	製図実習2	必要性：卒業後、技術者として活躍するため、図面を読んで理解し、図面を用いて考え、図面によって業務を伝達できるようになるため、JIS製図規格に基づく図面の描き方、読み方を習得します。 学習内容：現実に産業界で通用する図面を参考にして製図を進めながら、①材質の選定、②寸法の決定、③溶接強度の算定、④撹拌強度の計算、⑤強度計算の方法、⑥関係法令の調査などの設計に必要な事項を学習します。	1 ・ 5	60	2			○	○		○				
○	環境調査基礎実習2	必要性：野外での環境調査は調査者の安全管理を最優先に、万全の装備で調査を実施することが求められます。また調査法や調査対象を熟知し誤った結果を誘導することなく、調査活動が自然環境へ必要以上に負荷をかけることも避けなければなりません。学習内容：環境調査基礎実習1に引き続き、野外での環境調査の基礎を学ぶため、調査準備や心構え、環境調査を行うための基礎技術、調査器具の使用法、調査結果のまとめ方について、実習室と野外実習で学習します。	1 ・ 5	30	1			○	○	○	○				
○	自然環境調査・管理実習1	必要性：自然環境保全のための調査(生物相を調べる、生物多様性を守る、確保する等)技術や管理技術を学び取得し環境保全を将来的に担う人材を育成することを目標とします。 学習内容：環境を守るといっても場所ごとに自然環境が違い、調査の方法や技術、抱えている問題が異なります。そのため山地部、都市部、海(干潟)などの異なる場所ごとの自然環境の違いを調査実習を通して、多角的に環境を守る意義や必要性、方法を学びます。	2 ・ 2	30	1			○	○	○	○				
○	自然環境調査・管理実習2	必要性：自然環境保全のための調査(生物相を調べる、生物多様性を守る、確保する等)技術や管理技術を学び取得し環境保全を将来的に担う人材を育成することを目標とします。 学習内容：自然環境調査・管理実習1に引き続き、山地、街中、干潟などの異なる場所ごとの自然環境の違いを実習を通して多角的に環境を守る意味を学ぶものとします。また、どの自然環境も必要不可欠で、それぞれに役割があることを理解し、広く保全について考えることが出来るよう学習していきます。	2 ・ 3	60	2			○	○	○	○				○
○	自然環境保全実習	必要性：都市での自然環境保全を実践するためには、里山や都市公園に関する基礎的な理論や技術の習得に加え、実際に里山の主要な管理作業を体験し、公園に関わる様々な団体や住民と直接関わる機会が必要です。 学習内容：実習は、①都市公園の管理と里山自然の理解、②自然環境保全の意義、③自然環境保全の実際、④インタープリテーション、⑤里山資源の活用と自然体験、⑥里山の持つ価値の継承、が主な学習内容です。	2 ・ 4	60	2			○	○	○	○				○
○	リアルジョブプロジェクト1	必要性：将来、実務において仕事を進めていくためには、専門性だけでなく、問題発見能力・問題解決能力・コミュニケーション能力などの「社会性（社会で活躍する力）」を身につけていることが重要です。 学習内容：2期においては、専門性をとおしてどのような問題解決に取り組むか、仲間と話し合いながら自分たちが取り組む課題の発見・設定に取り組めます。	1 ・ 2	30	1			○	○		○				

